

- 1 会議名 第20回公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 平成31年3月15日（金）
午後1時10分から午後1時52分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、建設部長 片岡和浩、教育こども未来部長
長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主任
酒井治、同再任用職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子、子育て
支援課長 西井上剛

傍聴者 1名

- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 建設部長より
(教育こども未来部長、学校教育課長、子育て支援課長は1時30分で退席する。)

9 協議事項

(1) パブリックコメントの実施結果について(資料1、2)

木村議員: No. 18 から「市の考え方」欄で、気になるのが、公立保育園の役割で、「特別な支援を擁する子どもへの支援」と「子育て困難家庭への支援」が強調され過ぎていて、公立保育園がそこを中心に役割を担っているような受け止め方をしてしまう。公立保育園はもっと幅広い役割を担っていると思っているが、どういう考えか。

子育て支援課長: 保育園の運営上の観点から、本当はもっと大きな意味で考えているが、例示もなく「公立保育園の役割を堅持」と書いてもわかりにくいので、方針の中でも例示している二つを記述している。

木村議員: この役割ももちろんだが、公立保育園が歴史的に担ってきた役割というのは、ものすごいものがある。岩倉市の子どもの発達支援の土台を作ったと思っている。この段階でこのことだけが強調されることには異論もあると思う。担当課として、歴史的なものも含め公立保育園の役割をどう捉えるか、7つの保育園で地域に分布しているあり方も含めて、岩倉市の子どもの発達支援を担ってきたということの押さえは必要。その点についてどうか。

子育て支援課長: 市としては、すべての園で、小規模できめ細かい保育を実施していると自負している。(発育が) 緩やかな子どもに対する支援が心配だという意見が多かったので、公立でしっかり見ていくということを知ってもらうため。

榊谷議員: 私も強調し過ぎていたと思った。子どもの発達支援の土台だけではな

く、女性が働き続けるための就労保障として、他市町よりも早く長時間保育を始め、働く女性たちが岩倉市民になってきたという経過がある。今は、認定こども園や幼稚園でも長時間見てもらえるようになってきたものの、先駆的に役割を担ってきたということは大きい。そういった意味では、どう考えるか。

子育て支援課長：働く女性、保育が必要な方の受け皿という意味においては、過去の経緯については承知しているが、認定こども園や幼稚園でも受け皿の確保はできている。その中で、特別に公立保育園で持つべき役割というところで例示をした。将来の心配をされているので、将来に向けての対応を書いた。

大野副会長：8 ページ No. 49 の「これまでと同様に質の高い保育を実施できるよう努めます。」について、「実施していきます」という表現にしてほしいと思う。意見である。

梅村議員：9 ページ No. 33 について。希望の家が民間に譲渡された場合、避難所としての役割はなくなるのか。

子育て支援課長：譲渡の場合は、現時点では明言できない。指定管理では、避難所としての役割を持っている。

大野副会長：パブリックコメントは、いつ公開されるか。

都市整備課長：本協議会終了後に速やかに掲載予定。ただし、資料2は2月22日の委員会の資料としてHPに掲載されており見ることができる。

鈴木会長：8 ページ No. 30 について。予防保全には適さない施設があるが、「予防保全型管理」はどうかと思う。どういうつもりで書いたか。

都市整備課長：今まではそうでなかったのですが、今後、例えば複合化や統廃合して更新した際には、次に向けて予防保全を実施していくという意味である。

鈴木会長：12 ページ No. 43 の答えが、減築に関して曖昧な表現になっていると思う。

都市整備課長：減築案として3階の使われていないところを撤去すると考えていたが、撤去する費用のほうが高くなることを想定して、十分に検討されていないということで、こういう表現になった。

(暫時休憩)

都市整備課長：大野副会長から指摘のあった、「努めます」という表現について、検討して、「実施する」等の表現に変更する。

(2) 今後の検討体制等について(資料3)

都市整備課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

大野副会長：②第2期計画の策定に、「外部委員会あるいはワークショップ等の開催を検討する。」とあるが、どちらか一方なのか。

都市整備課長：「あるいは」ではなく、「外部委員会、ワークショップ等の開催を検討する」が正しい。修正する。

木村議員：口頭で、「市民参加の手続きを踏みながら」と言われたが、明記できないか。

都市整備課長：年度ごとの見直しに関しては、例えば、事業の進捗に大きな変化がなかった場合に、果たして市民参加が必要かどうか。従って表記していない。個別の計画案については市民参加が必要である。

木村議員：そういう位置づけなら構わない。実施段階で市民の意見を聞く場を設けることが大事である。

堀議員：字句の修正。「及び」「並びに」「手続」「採る」訂正を。

鈴木会長：（１）計画の推進体制で、計画推進部会と施設所管課との矢印の流れがわからない。

都市整備課長：計画推進部会については、庁内に温度差を設けないため、課長級が集まって、計画がどういう状況にあるかを認識してもらう。実働は行政課が窓口となって、施設の所管課が中心となって動く。来年度実施する計画が現状どうなっているかについての報告をすることと、部会から意見を言う、というイメージで考えている。

鈴木会長：複合施設化を実施していく専任部署は、推進部会なのか。

都市整備課長：専任部署は、行政課である。所管課が検討する内容を報告して、調整する場が推進部会。招集をかけるのは、専任部署である行政課である。

黒川議員：政策企画にあたる部門の関与はどうか。例えば実施計画をまとめる部署との関連はどう考えるか。

都市整備課長：行政課財政グループに所管が移るので、予算や実態把握を行う。実施計画について、行政課と密接に関係を持ちながら、実施計画に対してもあげていく体制をとる。

鈴木会長：検討していくときに、施設の所管課は大事だと思うが、建築についてわかる人が所管課にいないと支障をきたすのではないか。

都市整備課長：設計段階から都市整備課に依頼がくるので、私たちが関わらないということはないだろう。営繕の担当が入って助言していく。

鈴木会長：「2014年度実施の公共施設現況調査の結果から劣化状況について目視で再確認する」とあるが、担当課でできるのか。

都市整備課長：担当課と建設部の建築士１・２級の資格を持った職員の、ペアで行う考えである。

鈴木会長：「②第２期計画の策定」で、「劣化試験を実施する」とあるが、どういうものを考えているか。

都市整備課長：中性化試験等で、構造体の劣化が進んでいないかを分析する。

(3) その他

大野副会長：引き続き本協議会を残して、随時報告を受ける体制は維持したほうがいいと思う。

鈴木会長：名称はこのままで、本協議会を維持する。改選後に組織編成する。

10 その他

特になし